平成23年12月 8日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成23年度 雲仙砂防指定地管理・活用検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 田村 圭司 長崎県島原市南下川尻町7-4
契約年月日	平成23年12月 8日
契約業者名	(特財)砂防フロンティア整備推進機構
契約業者の住所	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館 別館 6階
契 約 金 額	18,795,000円(税込み)
予定価格	18,889,500円(税込み)
随意契約によるこ ととした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	長崎県島原市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成23年12月 9日
履行期間 (至)	平成24年 3月14日
備考	

平成23年12月 8日

様式6-1

契約の内容

契約年月日	平成23年12月 8日
契約業者名	(特財)砂防フロンティア整備推進機構
契約業者の住所	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館 別館 6階
業務の名称	平成23年度 雲仙砂防指定地管理・活用検討業務
納入場所	長崎県島原市
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は雲仙普賢岳の広大な砂防指定地の利活用について、22年度に実施した「雲仙砂防指定地利活用懇談会」において出た利活用に関する意見を基に地元住民、関係機関の意見を反映させた具体的な利活用実施計画を作成するものである。
納期(自)	平成23年12月 9日
納期(至)	平成24年 3月14日
契約金額	18,795,000円(税込み)

契約理由書

1. 業務件名 平成23年度 雲仙砂防指定地管理・活用検討業務

2. 履行場所 長崎県島原市

3. 契約の相手方 住 所:東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館6階

会社名: (財) 砂防フロンティア整備推進機構

電 話:03-5216-5871

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は雲仙普賢岳の広大な砂防指定地の利活用について、22年度に実施した「雲仙砂防指定地 利活用懇談会」において出された利活用に関する意見を基に地元住民、関係機関の意見を反映させ た具体的な利活用実施計画を作成するものである。

2)業務の内容

主な業務内容は下記のとおりである。

- (1) 計画準備
- (2) ワーキンググループの開催
 - (3) 砂防指定地管理の検討・整理
 - (4) 航空 LP 計測データ管理方法の検討
 - (5)砂防指定地管理の検討・整理

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ(砂防指定地内の利活用を考慮した管理及び利用のしくみづくりについて)に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における「重要事項の指摘」が記載されていること等について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 雲仙復興事務所 調査・品質確保課長